

令和4年度就学援助制度のお知らせ

茨木市教育委員会

茨木市では、就学援助制度として、茨木市立小・中学校への就学に必要な費用(教材費、校外活動費、修学旅行費、学校給食費など)の一部を援助しています。ご希望の人は、この案内をお読みいただき、申請してください。

援助を受けることができる人は、茨木市立小・中学校に在籍する児童生徒の保護者で、次の①②のいずれかに該当する人です。

- ① 令和3年中の世帯全員の所得総額が所得基準額(別表※2ページ目)以下の人
- ② 生活保護世帯の人

1. 申請期間・申請方法等

- (1) 申請期間 令和4年4月8日(金)～5月10日(火)
(ただし、土・日曜日、祝日等の学校休業日を除く。)
※申請期間終了後も、令和5年2月末まで随時学校で申請を受け付けています。
(その場合は、申請した月からの援助となります。)
- (2) 申請先 お子さまが在籍している小・中学校
※教育委員会での受付は行っていません。
- (3) 提出書類 就学援助費受給申請書(世帯票)兼変更届
このお知らせの最終ページの申請書を切り取り、4ページ目の記入例を参考に
して、必要事項等を記入し、学校(学級担任)へ提出してください。
申請書は茨木市ホームページの学務課のページからダウンロードすることも
できます。
お子さまが異なる学校に在籍している場合は、それぞれの学校へ申請書の提出
が必要です。(小学校と中学校に在籍している場合など)
提出された申請書の控えはお渡ししませんので、医療券を使用する際に、医療
機関への提出が必要な場合や、申請状況を確認したい場合は、学校に申し出て
ください。
- (4) 必要書類
 - ① 令和4年度の所得証明書または、所得額が記載された課税通知書(納税通知書)のコピー
・令和4年1月1日時点で茨木市に住民登録している人は提出不要です。
・令和4年1月2日以降に市外から転入した人は、令和3年中の所得及び課税状況が分か
る書類(令和4年度の納税通知書や所得証明書など)を6月中旬までに、茨木市教育委員
会学務課にご提出ください。(コピー可)
※令和4年度の所得証明書は、令和4年1月1日時点でお住まいだった市町村の役所に請
求してください。非課税証明書では所得額が分からない場合があります。
※所得に関する書類が揃わない場合でも、先に就学援助費受給申請書を、申請期間内に学
校へ提出してください。
 - ② 賃貸借契約書のコピー ※重要事項説明書は不可(2ページ目の添付書類見本参照)

世帯の状況	添付書類
生活保護世帯	提出の必要はありません。
持家世帯	提出の必要はありません。
借家世帯 (借家世帯の所得基準額での審査を希望する場合)	提出が必要です。 ※添付書類の提出がない場合や世帯員(ご家族)の家賃等の負担がわか らない場合等は、持家世帯の所得基準額での審査となります。
借家世帯 (持家世帯の所得基準額での審査を希望する場合)	提出の必要はありません。

- (5) 所得審査 茨木市民税課税台帳等で確認します。
※令和3年分所得を申告していない人は、所得の申告が必要です。
(配偶者など扶養している人の所得申告をお願いする場合があります。)

※所得基準額を超える場合でも保護者の失業、離婚、死亡等により、現在の収入が著しく減少している場合等は、学校の就学援助事務担当者に相談してください。

別表 令和4年度所得基準額

世帯の人数	借家世帯	持家世帯
2 人	2,130,400円	1,951,000円
3 人	2,597,200円	2,417,800円
4 人	3,227,500円	3,048,100円
5 人	3,549,700円	3,370,300円
6 人～	1人増すごとに5人世帯の金額に455,400円をプラス	

- ・世帯全員の所得を合わせて審査します。
- ・給与所得または公的年金等の所得がある人は、総所得金額から最大10万円を差し引いた額を所得額とします。
- ・借家世帯の所得基準額での審査を希望する人は、賃貸借契約書のコピーなど添付書類が必要です。添付書類の提出がない等、世帯員(ご家族)の家賃等の負担が確認できない場合は、持家世帯の所得基準額での審査となります。

添付書類見本

※ 契約者名が必要です
(同一世帯にいます)

※ 借家の住所が必要です
(茨木市〇〇町〇番〇号、
物件名、部屋番号が必要)

※ この箇所が必要です

建物賃貸借契約書		
賃貸人〇〇〇〇を甲とし、賃借人△△△△を乙として甲乙間に次のとおり住宅の賃貸借に関する契約を締結する。		
(賃貸物件の表示)		
第1条 甲は、次に掲げる甲所有の住宅を乙に賃貸し乙はこれを賃借する。		
所在地：茨木市〇〇町〇〇番〇〇号 名称：〇〇ハイツ 住戸番号：〇〇〇号室		
(契約期間)		
第2条		
この契約を証するため、本書2通を作成し、甲及び乙が各1通を保有する。 〇〇年〇〇月〇〇日		
賃貸人(甲)	住所	××市××町××番××号
	氏名	〇〇 〇〇
賃借人(乙)	住所	□□市□□町□□番□□号
	氏名	△△ △△

※府営住宅にお住まいの人は、「収入認定兼家賃額決定通知書」や、「府営住宅使用料(家賃等)口座振替納入案内兼納入済通知書」等、契約後に発行された書類のコピー等を提出してください。

2. 審査の結果について

7月下旬までに保護者(申請者)宛てに通知します。

ただし、所得の申告がない人や添付書類に不備がある人などは審査できません。

3. 援助費目及び支給方法

○援助費目 援助費目・支給予定額については、3ページ目の「令和4年度年間支給予定額」をご覧ください。

※修学旅行費は集金時ではなく、修学旅行実施日時点での認定者に支給します。

※体育実技用具費(柔道着)の支給には、領収書の提出が必要です。後日、学校から対象者に連絡があります。

※卒業アルバム代は、年度途中で転出した人は対象外となります。

※卒業アルバム代の支給については、領収書の提出が必要な場合があります。その場合は、学校から連絡があります。

○支給方法 年3回(7月下旬、12月下旬、3月下旬)申請時に指定した保護者の金融機関口座に振り込みます。(振込日は変更になる場合があります。)

具体的な振込日は結果通知に記載しますので、ご確認ください。

※ただし、学校への支払いに未納がある場合は、就学援助費を当該未納分に充当し、保護者の口座への振込は行いません。

		小学校	中学校	備 考
①中学校入学準備金	6年	60,000円		2月1日時点で認定の人に支給
②学用品費等	1年	13,230円	25,040円	左記の金額を年3回に分けて支給
	2年～	15,500円	27,310円	左記の金額を年3回に分けて支給
③日本スポーツ振興センター掛金		460円	460円	5月1日時点で認定の人に支給
④学校給食費		保護者負担額全額	※1	※1) 非課税世帯は全額、その他は半額
⑤修学旅行費	実施学年	実 費	実 費	修学旅行実施日時点で認定の人に支給
⑥校外活動費(宿泊を伴うもの)		上限 3,690円	上限 6,210円	支給額に上限あり
⑦体育実技用具費(柔道着)			上限 7,650円	領収書の提出が必要(在学中に1着)
⑧卒業アルバム代	購入学年	上限 11,000円	上限 8,800円	支給額に上限あり(卒業者が対象・領収書の提出が必要な場合あり)
⑨学校病に対する治療費		実 費	実 費	別途医療券の発行手続きが必要

※生活保護世帯の人は、⑤、⑨の費目のみの援助となります。

4. 学校病に対する治療費(医療券)について

認定を受けたお子さまが、学校病で医療機関を受診する場合、医療券と健康保険証を医療機関に提出すれば、医療費が援助されます。医療券は学校病以外での使用はできません。

発行は就学援助の認定後となり、医療機関によって対応が異なります。認定前に受診する場合は、必ず医療機関の窓口で「現在、就学援助の申請中」である旨を申し出て相談してください。非認定の場合は、医療費は保護者負担となります。

医療券を希望する場合は、学校へ申し出てください。医療券交付申請書をお渡ししますので必要事項を記入して学校へ提出してください。(医療券発行には数日かかります。)

医療券を使用する際に、医療機関から「就学援助費受給申請書(世帯票)兼変更届」の控えの提示を求められることがあります。その場合は学校に就学援助費受給申請書のコピーをもらってください。
学校病…①トラコーマ及び結膜炎(アレルギー性結膜炎は除く) ②白せん、かいせん及びのうか疹
③中耳炎 ④慢性副鼻腔炎及びアデノイド(アレルギー性副鼻腔炎は除く) ⑤う歯(むし歯)
⑥寄生虫病(虫卵保有を含む)

5. 注意事項

- 申請は毎年必要ですので、昨年度に就学援助を受けていた人や、入学前に「小学校入学準備金」の認定を受けていた人も、あらためて申請してください。
- 今年度中に変更があった場合は、すみやかに学校に届け出てください。
(転居・経済状況が好転・世帯人数の増減・口座等の変更・結婚・離婚・生活保護の開始、停止、廃止等)
※市内で転校された場合、転校先の学校でもあらためて申請が必要です。
- 小学校給食費は、認定後の保護者負担はありません。
認定審査中は、一旦支払っていただき、認定後に支払った分を支給します。
- 中学校給食費は、認定後も一旦全額支払っていただき、後日、他の援助費目と合わせて支払った分の全額または半額を支給します。
- 就学援助制度は、保護者が負担する就学に必要な費用の一部を援助するものですので、学校への納入金等は未納・滞納がないようお願いします。
- 支援学級在籍のお子さま対象の「支援学級等就学奨励費」については、別途学校より連絡があります。

お問い合わせ先 ○小・中学校の就学援助事務担当者
○茨木市教育委員会 教育総務部
学務課 学事係(市役所南館6階)
電話 072-620-1684(直通)

様式第1号（第7関係）

就学援助費受給申請書（世帯票）兼変更届

世帯整理番号

（申請先・届出先）茨木市長

令和 ○ 年 △ 月 □ □ 日

就学援助費の受給について次のとおり申請・届出します。
支給の決定がされた場合は、下記の口座への振込を依頼します。

学 校 受 付

フリガナ イバラキ タロウ
申請者氏名（保護者） 茨木 太郎

記入内容についてお問い合わせをさせていただくことがありますので、
日中に連絡のつきやすい電話番号を記入してください。

住 所 茨木市 駅前三丁目○番○号 △△ハイツ□□号
電話番号 090-○○○○-□□□□
（連絡のつきやすい電話番号を記入してください。）

自署の場合は押印不要

受付番号

申請する児童生徒氏名	学校名	学年	組	担任確認
1 フリガナ イバラキ ハルコ 茨木 春子	〇〇小学校	6	1	
2 フリガナ イバラキ ジロウ 茨木 二郎	〇〇小学校	4	2 茨木太郎	
3 フリガナ				
4				

＜申請児童生徒について＞
提出先の学校に在籍する児童生徒のみ申請できます。
小学生と中学生をまとめて申請することはできません。

2 生活保護受給状況

どちらかに○印をつけてください。

○ 受給していない
1 受給している

訂正される場合は、二重線を引いて、その上に記入してください。
訂正した箇所の横に申請者の署名をお願いします。
修正液、修正テープは使わないでください。

1 世帯の状況（上記児童生徒は記入不要）

	家 族 氏 名	続柄	年齢	職業、学校名等
1	茨木 太郎	父	42	株式会社△△△
2	茨木 花子	母	43	□□株式会社
3	茨木 一郎	兄	14	〇〇中学校
4	茨木 大助	祖父	68	なし
5	茨木 京子	祖母	67	なし
6	茨木市立の中学校に通学するご兄弟がいる場合は、中学校にも就学援助の申請をしてください。			
7				

3 住居の状況

どちらかに○印をつけてください。

0・持家

持家基準で申請する場合を含む。
（添付書類は不要）

1・借家等

賃貸契約書等の添付書類が必要です。ただし、生活保護を受給中の方は不要です。

お勤めされていない人は、「なし」と記入してください。

「1・借家等」に○印をつけた場合は、賃貸借契約書等のコピーが必要です。

4 振込口座 ・振込口座は上記の申請者（保護者）名義の口座に限ります。
・ゆうちょ銀行への振込の場合は、（店番）・（店名）を記入してください。

フリガナ イハ ラキ タロウ
口座名義人 茨木 太郎

ゆうちょ銀行を指定する場合は、
振込用の（店番）・（店名）をご確認
のうえ、必ず記入してください。

金融機関	銀行・信用金庫・農協			
	ゆうちょ銀行	（店番）	118	（店名） 一 一 八
預金種目	① 普通	2 当座	9 その他	口座番号 ○△□○□△○

同 意 書

- ・就学援助費の審査のために必要があるときは、私及び私の属する世帯全員の住民登録、課税状況及び生活保護受給状況について、茨木市長が住民基本台帳、市民税課税台帳及び保護台帳で確認することに同意します。
- ・私が支払うべき納入金（学用品費等）が未納の場合は、就学援助費から当該未納分に充当することに同意します。
- ・子どもの入学に際して、支給の状況の引き継ぎを行うことに同意します。

申請者（保護者） 茨木 太郎

自署の場合は押印不要

＜教育委員会記入欄＞

銀行コード	支店コード	認定区分	認 定	非認定	保 留
備 考					

注1 申請者氏名と口座名義人は同じにしてください。

注2 借家にお住まいであっても、世帯の総所得額が「持家世帯」の所得基準額以下のため、賃貸借契約書等のコピーを添付されない場合は、「0・持家」の方に○印をつけてください。

就学援助費受給申請書(世帯票)兼変更届

世帯整理番号

(申請先・届出先) 茨木市長					年 月 日				
就学援助費の受給について次のとおり申請・届出します。 支給の決定がされた場合は、下記の口座への振込を依頼します。									
フリガナ									
申請者氏名 (保護者)		⑩ 自署の場合は押印不要							
住 所		茨木市							
電 話 番 号		— — (連絡のつきやすい電話番号を記入してください。)							
申請する児童生徒氏名			学 校 名		学 年	組	担任確認		
1	フリガナ								
2	フリガナ								
3	フリガナ								
4	フリガナ								
2 生活保護受給状況									
どちらかに○印をつけてください。									
0・受給していない 1・受給している									
1 世帯の状況 （上記児童生徒は記入不要）					3 住居の状況				
	家 族 氏 名		続 柄	年 齢	職 業、学 校 名 等			どちらかに○印をつけてください。	
1								0・持家 持家基準で申請する場合を含む。 (添付書類は不要)	
2									
3									
4									
5									
6								1・借家等 賃貸契約書等の添付書類が必要です。た だし、生活保護を受給中の方は不要です。	
7									
※学校確認欄 添付書類 有 ☐									
4 振込口座 ・振込口座は上記の申請者(保護者)名義の口座に限ります。 ・ゆうちょ銀行への振込の場合は、(店番)・(店名)を記入してください。									
フリガナ									
口座名義人									
金融機関		銀行・信用金庫・農協					支店・出張所・支所		
		ゆう ち ょ 銀 行			(店番)		(店名)		
預金種目		1 普通	2 当座	9 その他		口 座 番 号			
同 意 書 ・就学援助費の審査のために必要があるときは、私及び私の属する世帯全員の住民登録、課税状況及び生活保護受給状況について、茨木市長が住民基本台帳、市民税課税台帳及び保護台帳で確認することに同意します。 ・私が支払うべき納入金(学用品費等)が未納の場合は、就学援助費から当該未納分に充当することに同意します。 ・子どもの入学に際して、支給の状況の引き継ぎを行うことに同意します。 申請者（保護者） ⑩ 自署の場合は押印不要									

<教育委員会記入欄>

銀行コード		支店コード		認定区分	認 定	非認定	保 留
備 考							